

第142号

2014.4.25

ながの 社会福祉士会 NEWS

■発行：一般社団法人長野県社会福祉士会 ■会長：三村 仁 志
■事務局：〒380-0836 長野市南県町685-2 長野県食糧会館 6 F
TEL：026(266)0294 E-mail：hope@nacsw.com
FAX：026(266)0339 http://nacsw.jp/ ■編集：広報編集委員会

目次

専門職として、実践を伝える力を高めよう！ 1	高齢者虐待対応専門職チーム 設立へ 7
新人社会福祉士会員 ~ 2年目を迎えての抱負~ 2~6	福祉まるごと学会&総会 8
	今後の予定 8
	編集後記 8

会員と共に... 専門職として、実践を伝える力を高めよう！ 学会という名の学会へ ~ 平成26年度 福祉まるごと学会 ~

○ 会期：2014年5月24日(土)
13時20分～ (受付：13時00分～)
会場：長野市柳原公民館
主催：長野県社会福祉士会
後援：長野県/長野市/長野県社会福祉協議会/長野市社会福祉協議会

◆ 実践報告等募集の切り迫る！！ ◆

応募期限：5月8日(木) メール必着
レジュメ：5月15日(木) A 2枚必着
テーマは、高齢者・障がい者・児童・地域福祉を中心に。また、権利擁護・家族支援等をキーワードにした実践報告も大歓迎。自らの日々の実践を整理し、まとめ、多くの人に伝えてみよう。

◆ 総括シンポジスト決定！！ ◆

- (全て県士会の会員)
- 山口光治氏 (淑徳大学教授、国際コミュニケーション学部長)
 - 端田篤人氏 (長野大学准教授)
 - 内田宏明氏 (日本社会事業大学専任講師)
 - 佐藤哲郎氏 (松本大学専任講師)

◆ 『まるごと学会』の成功めざして！！ ◆

学会運営委員会は、3月14日(金)長野市内で開催した。
最初に本学会の趣旨・意義等を確認。その後、県士会の会員として、自らがどのようなテーマで実践報告するかなど、この間取り組んできた業務を振り返りながら意見を出し合った。また、既に公募している発表が少なかった場合は、運営委員も実践発表することを確認した。

皆さんのお越しを待っています！



北信地区では大会成功に向けて、真面目に会議を開きました(^.^)



小山順子学会運営委員長は、『実践を言葉で伝える力を高め、その実践報告を通して顔の見える社会福祉士となっていく必要があること』、そして『今学会を契機に素晴らしい実践と伝えるスキルを、見える、聞こえる、県士会をめざして力を合わせよう』と呼びかけている。

新人社会福祉士会員 ～2年目を迎えての抱負～

本号では、新人社会福祉士として1年を経過した皆さんから寄稿をいただきました。
 会員の皆さんも一緒に新人として、福祉の世界に飛び込んだ頃のことを思い出してみませんか？
 そして、専門職としてあるべき姿や向かうべき姿を一度、立ち止って考えてみましょう！

考えてみよう！

会員の皆さんは『研修会への参加』や『総会への出席』をどのように考えていますか？

研修会や総会に出席していますか？

YES

NO

その理由は…

専門職として必要な知識や情報を得たい！	多くの仲間と繋がりたい！	何となく…行く必要性を感じるから	役員だから…。役員の人に誘われたから
---------------------	--------------	------------------	--------------------

なぜ参加しないの？

人と接したり、話したりするのが嫌だから…	知っている人が少ないから…	研修の内容が同じだから…	仕事、介護、子育てなどで時間が取れないから	開催場所が遠いから…
----------------------	---------------	--------------	-----------------------	------------

積極的な方！

楽しんで研修会などに参加している方です。
 参加を通じて違う分野のことや多くの気づきが得られています。他の方の意見を聞くことで、参考になることもあります。
 これからも積極的に参加して自身の糧や会を盛り上げてください。

役割全う・義務的な方！

できれば参加したくない…という気持ちがありながら、参加している方です。
 出席してみると楽しかったり、気づきがあったり、と自分のためになることがあります。
 気持ちは「仕方なく」と思っているも、参加することに意義があります。仲間を増やすチャンスでもあり、参加している会員と気軽に話をして、新たな発見をしてみましょう。

目的が見つけられていない方！

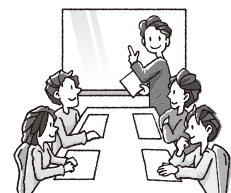
参加してもどことなく、その価値が見いだせない方です。参加している意味もなかなか感じられないこともあります。様々な分野で活躍する他の会員の意見を聞いたり、研修を受けることで日常業務に何かしらのヒントになることもあります。情報収集や仲間を増やす機会と思って、積極的に参加することで、新たな気づきを得てみましょう。

現在は困難な方！

参加したい気持ちはありながら、状況的に参加できない方です。曜日や時間、開催場所などの理由で参加できないことがあります。総会やこの研修は、というものに是非参加してみてください。少しずつですが、顔の見える関係を作ってみましょう。

ときに専門職である私たちは、支援の中で対象者の権利を護るために「正義」を訴えなければならないことがあります。しかし、なかなか思いが周囲に伝わらずに悩むこともあります。社会福祉士会は同じ悩みを持つ仲間が集い、ソーシャルアクションを諦めさせない活動をしている会です。

まずは会と繋がりましょう！そして会員と繋がり、社会福祉士としての使命を一緒に果たしましょう！



『(新人) 社会福祉士 ～“入会”2年目を迎えて～』

長野県健康福祉部障がい者支援課
大井 千明



社会福祉士の資格を取ってから11年経ったところで、遅ればせながら社会福祉士会の仲間入りをさせていただきました。正面切って新人と名乗ることはかなり憚られますが、“入会したて”ということで機会をいただきましたので、

ご挨拶申し上げます。

平成15年に県の社会福祉職として採用され、中央児童相談所の児童福祉司、県立こども病院のMSW、県庁障がい者支援課での業務と、福祉に関わる仕事を続けています。仕事は決して楽ではありませんが、周囲のお力もあり、なんとか今までやってこられたという感じです。ただ、ときには、自分の能力を顧みて、「社会福祉士って名前だけだな…」と落ち込むこともあります。

社会福祉士会に入会し、自宅に各種資料が届いたり、会からの一斉送信メールが届くようになり、県内各地で勉強会・研修会が開催されていることを知りました。先日は、松本市で開催された虐待に関する研修会に参加しました。現在、障がい者虐待に関する業務を中心にやっている自分にとって、障がい者虐待はもちろんのこと、児童及び高齢者の虐待に関する取り組みについてお話が聞けたことは、とても刺激になりました。

考えてみると、今までは目の前の仕事を進めることに必死で、そのための勉強はほんのちょっとだけしてきたような気もするけれど、もっと広い意味で、人とのつながりの中で、有資格者として勉強することをおざなりにしてきたなど気付きました。

数年前から自分の心に留めている言葉は、『前向きな全否定』です。自分の考えや行動はもしかしたら間違っているかもしれない。他の考えや行動の仕方があるかもしれない。そのことに思いを馳せ、それを一旦受け容れ、できるならやってみる。他の方法の選択肢を思い浮かべるために、いろんな人に会ったり、話を聞いたりしていきたいと思っています。皆さま、今後とも何卒よろしく願いいたします。

『社会福祉士3年目を前に』

山ノ内町健康福祉課介護保険係
宮津 江利子（北信地区）



社会福祉士の資格取得とともに社会福祉士会に入会し、丸2年が終わろうとしています。現在は、要介護認定の認定調査員として、訪問調査を行う毎日です。認定調査ですから、1年間ほぼ毎日違う要介護者のご自宅で面接を行います。

この1年でも500件を超える認定調査を行いました。

1回きりの面接であり、その後継続して支援にあたるという訳ではありませんが、これだけたくさんの方々の生活の場を訪問し、お話を聞かせていただいたことで、高齢者やそのご家族を取り巻く現状を知り、学んだことは多かったと感じています。

また社会福祉士としてようやく卵から孵ったばかりの自分を、どうにか成長させていかななくてはと思い、毎月1回北信地区の若手ソーシャルワーカーの勉強会に参加して、こちらも丸2年になります。その名も「はばたく北信SW」。毎月テーマに沿って資料を集めたり、レポートをまとめて発表したり、意見を出し合ったり、夕食時にパンをかじりながらの勉強会です。

業務に追われる忙しい毎日の中でもレポートをまとめ、向上心溢れる仲間たちに刺激を受け、また更に忙しい中助言・サポートに来てくださる大先輩方からたくさんのお話を学び、有意義な時間を過ごしています。

工作上、高齢者福祉や介護保険以外の知識は、自分で意識して学ばないと、なかなか身に付きません。この勉強会を通して様々なことを聞くだけでなく、自分で調べたり、またそれを会の中で伝えるということで得られた物は、振り返るとたくさんあったと感じています。

また同じ社会福祉士であっても日々の業務のフィールドはそれぞれであり、お互いの情報交換やネットワーク作りができることもこの会の大きな魅力です。

4月から新たなスタートを切る予定です。まだまだひよこから抜けられそうもない自分ですが、いつか「はばたく」日を目指し、一步ずつ前進していきたいと思っています。



『社会福祉士2年目を迎えるなかで思うこと』

NPO法人ケアタウン浅間温泉
杉本 博志（中信地区）



高齢者の在宅福祉分野を中心に活動しているNPOで、事務局を担当しています。成り行き任せでこの職場にたどり着いて数年、自分はこのままでいいのかと思惑うなかで「社会福祉士」の存在を知りました。試験合格、そして入

会から2年目を迎えるにあたり、私を社会福祉士として社会福祉士会へと導いて下さった三村仁志会長に、あらためて心から感謝申し上げたいと思います。また、先輩会員の皆さんも経験豊かで情熱的で、たいへん大きな刺激をいただいています。今後ともご指導のほど、よろしくお願いいたします。

この1年余りを振り返って、仕事も私事もいろいろとありましたが、こと広く社会について私が感じているのは、「基本的人権」や「平和主義」といった、戦後日本をまがりなりにも一貫して支えてきた理念が大きく揺らぎ、後退しているのではないかという危機感です。たとえば、在日韓国・朝鮮人にむけられた執拗な「ヘイトスピーチ」。いかなる主義・主張があろうとも決して許されない行為ではないでしょうか。この原稿を書いている間にも、『アンネの日記』関連書籍の連続破損や、浦和レッズサポーターの横断幕問題が相次いで物議を醸しています。すべてを一括りにして論じることはできませんが、人がこれまで堂々と積み重ねてきた「人権」の大切さやその確立の歴史を、いとも軽々しく冒瀆し破却するような出来事が、政治の世界にとどまらず、日常の生活圏でじわり広がりはじめてるように思えてなりません。

しかしその一方で、何が「彼ら」（≒私たち?!）をそうさせているのか。このような潮流を招く原因は何なのだろう？という問いが必然的に生まれてきます。そしてそこには、もしかしたらソーシャルワークの必要性、あるいはまた「可能性」があるかもしれません。こんなことに考えを巡らすごとに、「歴史に学びたい」「経験に学びたい」というところにたどり着きます。社会福祉士の先輩方の歩みや実践を、会の活動を通じて少しでも学び、身につけ、自らの仕事や社会的な行動につなげられたら、と感じているところです。

『新人社会福祉士～2年目を迎えて～』

安曇野市社会福祉協議会
佐藤 朋子（中信地区）



昨年4月より安曇野市北部地域包括支援センターが安曇野市社会福祉協議会に委託され、立ち上げと同時に包括で勤務しております。

地域包括支援センターでは高齢者の総合相談窓口ということで

様々な相談を受け、権利擁護の事例に関わり、介護予防のお手伝いを行うということで、非常に密度の濃い毎日を送っています。経験もなく、育児休業明けでもあり、職場や社会福祉士の先輩方に助けていただきながら日々慌ただしく仕事しております。

1年間地域包括支援センターで働いてみて、関係者と連携をとることの重要性、相談援助の難しさ、介護保険や成年後見等制度の理解が不足していることを実感しています。この1年間、自信を持たず先輩にフォローしていただき2～3歩後ろをついていくという感じでした。

しかし、2年目に入り、「私が社会福祉士です！何でも相談してください」と胸を張って言える日が近づくよう、一つひとつの事例を丁寧に対応し、知識や経験を身につけていきたいです。会員の皆様にもお世話になることがあると思いますが、まだまだ新人ですのでご指導のほどよろしくお願いいたします_(_)_



『一斉送信メール』の登録を！！

- ◆「一斉送信メール」の登録は済んでいますか？
会員の皆さんに、事務局からのお知らせ、地区活動や研修案内など、一斉送信メールでいち早くお伝えします。
- ◆未登録の方は、「登録」を！
ホームページ (<http://nacsw.jp/index.php?id=54>) をご確認の上、登録をお願いします。
- ◆拒否設定のご確認を！
特定のアドレス以外からのメールを拒否する設定をされていると、登録しても受信できないことがありますので、再度拒否設定の確認をしてください。

『新人社会福祉士～2年目を迎えて～』

社会医療法人 恵仁会
介護従事者養成講座事務局
浅沼 真理 (東信地区)



私は40代で昨年、社会福祉士を取得しましたが、福祉においては新人です。20年以上も前になりますが、私の生まれ育った家庭は多くの困難を抱えており、高校卒業後、家を出て社会人となったもの

の、心の問題に苦しみました。そして23歳の時に、心理士目指して通信制の大学、大学院に進学し、心理や教育について学んできました。長い学生生活の間には、結婚して3人の子どもに恵まれ、子育てを満喫しつつ、子育て支援の相談員やボランティアを経験してきました。しかし、いざ仕事となると心理関係の職は無く、相談援助の専門職である社会福祉士を視野に入れ始めましたが、出費と時間を考えると、養成校入校は思い切れませんでした。

そんな3年前のこと、3月11日に東日本大震災が発生。家々が津波に飲まれる光景、かけがえのない家族を失った人々の姿が心を大きく揺れ動かし、社会福祉士を目指すことを決めました。

養成校に入校し、続いて求職者対象の介護職など福祉スタッフを養成する3か月間の公共職業訓練を受講。修了後は、縁あって訓練を実施した恵仁会に就職させていただき、今では事務局として訓練を実施する立場となって3年目になります。昨年度は、前・後期2回の訓練を行い、いずれも10代から60代の方まで様々な年代の男女20名程が受講されました。冬期には、障がい者対象の職業訓練も行いました。事務局になった頃は無我夢中でしたが、昨年、社会福祉士となったことで、人をつなぐことを心がけるようになりました。訓練生は3カ月間、お互いに支え合って不安と課題を乗り越え、そして、達成感に満ち、仲間に感謝しながら修了していけます。

最後になりますが、皆さんの周りに、介護や障がい者支援の資格を取りたい方がいらしたら、ぜひお勧めください。働きながら学べる一般コースも開校予定です。また、経験の浅い私に色々教えていただければ幸いです。

『新人社会福祉士～2年目を迎えて～』

上田市社会福祉協議会
主事 倉島 琴音 (東信地区)



私は上田市社会福祉協議会に入社して、4月で3年目となります。入社して1年は、総務課で庶務を担当していました。社会福祉士として相談援助に就いたのは昨年の4月で、担当は「日常生活自立支援事業」です。この事業は、成年後見制度を補完する事業として開始された権利擁護事業です。認知症や精神、知的に障害のある方の福祉サービスの利用援助、金銭管理をお手伝いする事業です。

私は、着任後、利用者の生活の安定と支援計画通りの支援を心がけていました。しかし、自分が思ったようには支援ができず、苛立つことも多くありました。そんな時に、日常生活自立支援事業の研修会で講師の先生が、「その人の人生の主人公はその人自身であり、その人のやり方、大事にしていることを大切にしていくことが重要である」と話していました。

私はこれまで、規則正しく、無駄のない、きちんとした型にはまった生活を利用者に押し付けていたと気づきました。お金は、その人の生活と密接に繋がっています。つまり、その人らしさがはっきりと反映されているものだと思います。なにを大切に考え、なにを守っていくかはその人次第で、それは一人ひとり違うものであり尊重していくことが大切だと気づきました。もちろんお金には限りがあり、生きていくために欠かせない最低限のものは決まっていますが、それだけでなく「その人らしく生活をしていく権利」があり、できる限り尊重し、守り続けていくことが大切だとこの1年間で学びました。

1年間この事業を担当し大変なことはたくさんありました。その度に多くの人に助けられ、支えられていることに気づきました。一緒に仕事をしてきた社協職員をはじめ、多職種の方、利用者です。

まだまだ未熟なことも多く、助けられることも多いですが、少しでも地域で必要とされる人間であれるよう、また、そんな存在の社協でいられるように今後も努力していきたいと思っています。

『新人社会福祉士として』

茅野市中部保健福祉サービスセンター
介護保険認定調査員 川本 恭子
(南信地区)



通信制養成校で2年間学び、その間、2度にわたり諏訪市社会福祉協議会で実習させていただきました。55歳で資格取得したため、新人社会福祉士としては大分年齢がいています。

養成校の同期では、定年退職を機に新たな人生設計を福祉職に求める者、資格取得を転職の契機に志す者など、異業種から社会福祉士を目指す人も珍しくない状況で、私のような中高年新人社会福祉士が全国で増殖しつつあります。中高年の新人がいても、どうぞ驚かないで、優しく接してあげてください。

資格取得後、茅野市中部保健福祉サービスセンターにて介護保険認定調査業務に従事し、2年間で約250件の訪問を経験しました。

茅野市には中学校区をエリアとした4ヶ所の保健福祉サービスセンターがあり、保健職（保健師）と福祉職（社会福祉士）の連携で地域にかかわる福祉業務が行われています。介護保険認定調査はセンターの業務の一つで、高齢者の増加に伴い、件数は年々増加しています。

訪問調査では、生活の現場で本人、家族の生の声が聞けます。特に、認知症高齢者とその介護者を取り巻く環境からはソーシャルワークのニーズが見えることもあります。調査の仕事の目的ではありませんが、それに気がつくことが社会福祉士としての視点を持つことだと思っています。

社会福祉士として、試験に合格した後こそ勉強しなくてはならないと、恩師や指導者の皆様に言われ、社会福祉士会の基礎研修、ぱあとなあ研修を受講してきました。県内・県外からの参加者の皆さんとの交流や先輩方のお話を聞く機会を得る等、学習以外にも得られるものがたくさんあります。

特に「成年後見」は実習時のテーマで、認定調査の現場で本人の権利擁護について考えさせられる場面もあり、関心を持っていました。将来的にはこの分野でも微力ながら地元で制度に携わっていかれたらと思っています。

『新人社会福祉士～2年目を迎えて～』

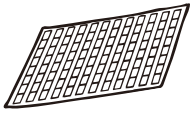
飯田市社会福祉協議会地域福祉課地域福祉係
林 篤史 (南信地区)



飯田市社会福祉協議会の林と申します。現在の主な職務としては、福祉活動専門員として住民の皆さんと一緒に地域課題解決を考えていく仕事と、日常生活自立支援事業の専門員として関係機関の専門職の方々との連携しながら、高齢の方や障がいのある方の支援をさせていただく仕事を主にしております。

前職は埼玉県のスイミングクラブで、子どもたちから高齢の方まで水泳指導をしてきました。しかし、地域の方々ともっと広く関わる仕事をしたいという気持ちが徐々に強くなり、そのときに社会福祉士という資格があることを知りました。通信教育で福祉を学びながら、約1ヶ月間、地元の飯田市社協で社会福祉士の相談援助実習をさせていただいた際に、社協が推進する地域福祉の仕事に強くやりがいを感じ、Uターン転職を決意しました。社会福祉士取得後の平成25年4月に飯田市社協へ入社して、現在に至ります。

この仕事を始めて感じるのは、元気な方はもちろんですが、高齢の方や障がいのある方も住み慣れた地域で安心して長く生活をしていくために、各々の関係機関で連携して一人ひとりに合った支援を組み立てることと平行して、個別の事例から地域の課題を読み取って、住民の皆さんで課題を共有認識することが大切なのではないか、ということです。飯田市の中では高齢化率が50%を越えている地区もあり、支える側の担い手不足によって、課題は見えていても解決に至らない、という状況があります。しかし、徐々に地区をまたいだ住民同士の協力体制も見えてきており、今後は現状の枠にとらわれない、新しい考え方で地域福祉の推進が必要になってくると思います。今の仕事の役割としては、日常生活自立支援事業の専門員として関係機関の専門職の方々と一緒に個別の事例に関わり、そこで問題だと感じたことを、福祉活動専門員の立場で住民の皆さんと一緒に地域課題の一つとして検討し、インフォーマルな支援を確立する、ということではないでしょうか。また、自分自身も飯田市の一住民として、当事者意識を持って地域福祉を真剣に考えることが大切だと感じています。

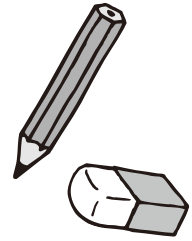


原稿を募集します！

広報紙第144号では、「社会福祉士が見過ごしてきた貧困」をテーマに特集ページを掲載する予定をしています。

そこで、会員の皆さんから下記のとおり原稿を募集します。

多くの皆さんからの寄稿をお待ちしています。



◆テーマ：「社会福祉士が見過ごしてきた貧困」

◆文字数：200字～800字以内（題名を含む）

◆提出方法及び提出先

件名に「144号寄稿」と記載し、長野県社会福祉士会事務局にEメール（hope@nacsww.com）で送信

※顔写真又はイラストを添付

◆締切：平成26年6月2日(月)

※応募者多数の場合は調整することがあります。

高齢者虐待対応専門職チーム 設立へ ～長野県弁護士会と協定～

平成25年度に長野県社会福祉士会、長野県弁護士会、長野県健康福祉部を構成員として、高齢者虐待対応専門職チーム設立準備会を立ち上げ、協議を進めてきました。

全国各地で設置されているチームについて、平成26年3月28日に長野県弁護士会と本会において協定を交わし、正式に専門職チームが設置されました。

本チームは自治体が進める権利擁護業務を支援するため、要請に応じて、虐待対応に関する会議に出席し、弁護士と社会福祉士が助言を行うものです。

なお、本チームの運用にあたり、チーム登録者を募集しています。多くの会員に高齢者虐待等に関する問題に関心を寄せていただき、社会福祉士として、一人でも多くの権利擁護支援を実現していきたいと考えていますので、登録をお願いします。

長野県弁護士会と長野県社会福祉士会との 高齢者虐待対応専門職チーム設置に関する協定書

長野県弁護士会（以下「甲」という。）と一般社団法人長野県社会福祉士会（以下「乙」という。）とは、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」の理念に基づき、在宅高齢者に対する虐待への対応を中心とした長野県内における地方公共団体及び地域包括支援センターの権利擁護業務を支援するために、長野県高齢者虐待対応専門職チームの結成について、次のとおり協定する。

第1条 甲と乙とは、在宅高齢者の虐待への対応を中心とした長野県内における地方公共団体及び地域包括支援センターの権利擁護業務を支援するために、「長野県高齢者虐待対応専門職チーム」を結成する。

第2条 「長野県高齢者虐待対応専門職チーム」の事務局は、乙に置く。

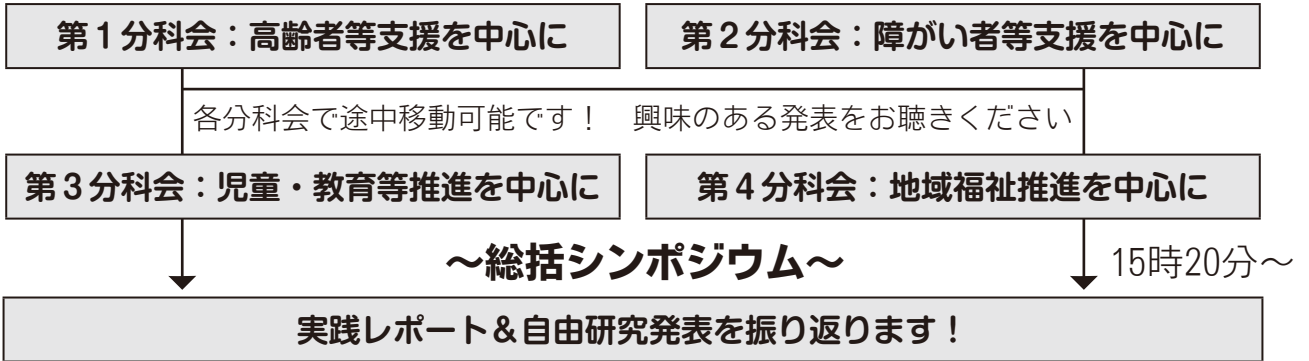
第3条 「長野県高齢者虐待対応専門職チーム」の構成、事務内容、運営方法などについては、別途定める実施要領による。

この協定成立の証として、本書2通を作成し、各々記名・押印して各1通これを保有する。

福祉まるごと学会&総会&交流会

受付：5月24日(土) 13時00分～ 場所：長野市立柳原公民館（長野市小島804番地5）

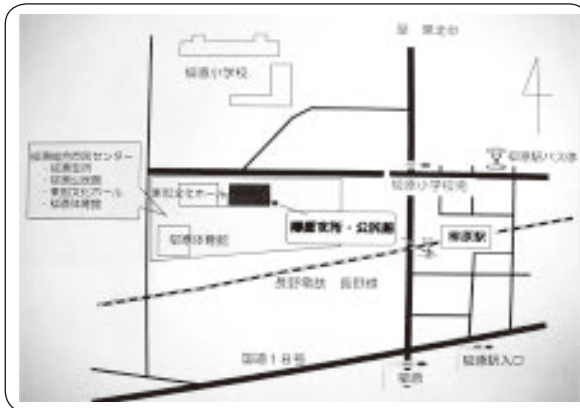
◆福祉まるごと学会 ～実践レポート・自由研究発表～ 13時20分～



◆一般社団法人長野県社会福祉士会“総会” 16時30分～

同会場大学習室にて『平成26年度 一般社団法人長野県社会福祉士会総会』を開催します

車：須坂長野東インターを降りて直進。村山橋を渡り、「柳原」の信号を右折。「柳原小学校南」を左折。
 電車：長野電鉄「柳原駅」下車。市民病院の方面に向かい「柳原小学校南」を左折。



◆交流会 時間：18時30分～（予定）
 会場：暖家（長野駅前ホテルサンルート3階）
 会費：3,500円（飲み放題）

総会終了後は交流会を開催します。

※飲酒運転は固く禁じられています。公共交通機関の利用や宿泊をお勧めします。

今後の予定

最新の予定は、本会ホームページ (<http://nacs.jp/>) をご確認ください。

日程	時間	場所	内容
7月13日(日)	9:30分～	松本市総合社会福祉センター他	成年後見人養成研修
7月16日(水)	9:30分～	長野県教育センター	県高齢者虐待対応現任者研修(1)
7月23日(水)		長野県教育センター	県高齢者虐待対応現任者研修(2)
7月26日(土)	13:00～16:30	長野大学 リプロホール	重症心身障碍児・者シンポジウムin上田
8月30・31日		松本市総合社会福祉センター他	成年後見人養成研修
8月下旬	9:30分～	長野県教育センター	県高齢者虐待対応現任者研修
10月11・12日		松本市総合社会福祉センター他	成年後見人養成研修

編集後記

2014年度が始まりました。異動された方、新しい仕事に就かれた方、立場が変わった方、様々な新年度を迎え、お忙しい日々を送っていることと思います。

2013年度を振り返ってみて、いったい何を積み上げ、新しい年度を迎えたのかすら思い浮かばない自分に、ふと、気づくことがあります。

そんな日に“黙り虫壁を通す”という、諺に出会いました。

「黙って、こつこつ努力する者は、人が気づかぬうちに大事を成し遂げる」ということだそうです。今年度こそは…そう毎年誓いながらも…でも、今年度こそ！今年度こそは…

鳴き虫